

令和元年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和元年9月10日(火曜日)〕

●尾花 瑛仁 議員	1
・ 政治機能と行政組織	
●星野 良行 議員	1
・ 学校の諸課題について	
・ 子宮頸がん予防ワクチン接種について	
●戸野部 直乃 議員	2
・ 医療的ケア児への支援状況	
●田中 一崇 議員	2
・ 学校の諸問題について	

〔令和元年9月11日(水曜日)〕

●浦和 三郎 議員	4
・ 自校方式の給食調理室への冷暖房設備設置について	
●前島 るり 議員	6
・ 学習の遅れや生活に困難を抱える子どもへの支援について	
・ 体育館へのエアコン設置について	
●戸口 佐一 議員	7
・ 上尾の歴史を伝える取り組みを	
●新藤 孝子 議員	7
・ 主権者教育について	
●渡辺 綱一 議員	8
・ 上尾市の文化財について	

〔令和元年9月12日(木曜日)〕

●井上 茂 議員	9
・ 若者支援について	
●海老原 直矢 議員	9
・ 子ども支援について	
●池田 達生 議員	9
・ 安心して小中学校生活を送れるために	
●糟谷 珠紀 議員	11
・ 図書館行政の充実を	

〔令和元年9月13日(金曜日)〕

- 平田 通子 議員…………… 12
 - ・ すべての子どもたちの学びの保障を
 - ・ 非核平和活動の推進を
- 小川 明仁 議員…………… 14
 - ・ 小中学校へのタブレット導入後の状況について
- 大室 尚 議員…………… 15
 - ・ スポーツ推進について

〔令和元年9月17日(火曜日)〕

- 新道 龍一 議員…………… 15
 - ・ 拉致問題について

〔令和元年9月10日(火曜日)〕

●尾花 瑛仁 議員

・ 政治機能と行政組織

●成長過程の早い段階で、公共分野への当事者意識を醸成すべきと考えるが、上尾市教育委員会の考え及び、同様の事業を上尾市で実施する場合、どんな協力が可能か伺う。

○学校教育部長 小学校の社会科では、国家及び社会の一員としての自覚をもつとともに、主権者として将来にわたって我が国の政治に関わろうとする意識を養うことを目標の1つとしており、早い段階で当事者意識を醸成していくことは重要であると認識しております。また、さいたま市での取組につきましても、児童に体験を通して学ばせる有効な方法の1つであると考えております。上尾市教育委員会といたしましては、主権者教育の先進的な取組について、各小・中学校に情報提供してまいります。

●星野 良行 議員

・ 学校の諸課題について

●学校の教員の働き方改革における背景について伺う。

○学校教育部長 文部科学省が実施した調査で、教師の厳しい勤務の実態が改めて明らかになり、文部科学大臣は、中央教育審議会に対し、働き方改革に関する方策について諮問し、その後、平成31年1月に答申が出され、文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定しています。

●文部科学省から示されている「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の内容について伺う。

○学校教育部長 超過勤務命令に基づいて行う業務ではないものの、校務として教師が勤務している時間についても「在校等時間」とし、「在校等時間」から条例等で定められた勤務時間を除いた時間が、1か月で45時間を超えないようにすること、1年間で360時間を超えないようにすることなどが示されています。

●働き方改革に向けた取組の現状について伺う。

○学校教育部長 各学校では、学校行事や会議を精選し、ICT機器を活用して校務を効率化したり、教材を共有したりするなど、業務改善に努め、また、ICカードによる在校時間の管理や定時退勤日の設定などを通して、教職員の意識改革を図っています。教育委員会では、アップスマイルサポーター、スクールサポートスタッフなどの支援員の配置や、学校閉庁日の設定などにより、教職員の負担軽減を図っています。

●ICカードによる在校時間管理の具体的な方法と活用について伺う。

○学校教育部長 各学校では、教職員が出退勤時刻を記録し、毎月教職員の超過勤務時間を集計し、業務の見直しを図るとともに、在校時間が長時間化している職員には、管理職が業務改善に向けた助言や指導を行っています。

●今後の働き方改革に向けた課題について伺う。

○学校教育部長 保護者・地域の理解と協力を促進し、教職員が心身共に健康な状態で子供たちの指導に専念できる環境を整えていくことが課題です。

●保護者・地域の理解と協力を得るためにどのようなことを行っているか伺う。

○学校教育部長 保護者・地域に学校閉庁日の趣旨についてお知らせし、また、各中学校では部活動の方針についてホームページで公開しています。さらに、学校だよりや学校運営協議会において情報提供し、保護者・地域の協力を得ながら教職員の働き方改革を進めている学校もあります。

●先行実施小・中学校のコミュニティ・スクールにおける成果と課題。

○学校教育部長 成果としては、学校運営協議会が中心となって、既存のPTAや学校応援団、おやじの会等の組織を生かし、学校、家庭、地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」が推進できたことです。課題としては、学校応援団、PTAなど学校運営協議会の構成メンバー相互の連携をより一層緊密なものにすること、より多くの地域の方々にコミュニティ・スクールの取組に、積極的に参加していただけるよう広報を充実させることです。

・子宮頸がん予防ワクチン接種について

●平成23年に子宮頸がんワクチンが推奨されてから、平成25年の6月に厚生労働省より積極的な接種推奨を控える通知がされるまで、学校ではどのような取り組みを行っていたのか。

○学校教育部長 平成23年度、中学校の女子生徒の全家庭に対し、ワクチン接種の内容を説明したお知らせを配布し、平成24年度には、中学校の女子生徒の全家庭に対し未接種者への勧奨案内通知を行うとともに、中学1年女子を対象に予診票の配布を行いました。平成25年6月以降は、国において積極的な接種勧奨を差し控えていることから、教育委員会で通知は行っていません。

●現在、学校での子宮頸がんワクチンに係る周知の状況はどうか。

○学校教育部長 教育委員会では、がん予防啓発冊子「やさしいがんの知識」を中学2年生全員に配布しています。がんの原因や検査方法、治療内容等が記載されており、子宮頸がんについては、定期検診とワクチン接種による予防効果や接種後の副反応等について触れられています。

●戸野部 直乃 議員

・医療的ケア児への支援状況

●市立小・中学校の医療的ケア児の受入の状況は。

○学校教育部長 現在、上尾市立小・中学校で受け入れている医療的ケア児はおりません。

●医療的ケア児の就学相談はどのように行っているのか。

○学校教育部長 医療的ケア児の就学相談につきましては、関係施設や幼稚園、保育所等から情報が入ってきた段階で、市の関係機関や特別支援学校と連携しながら、早期から進めております。

●田中 一崇 議員

・学校の諸問題について

●暑さ指数WBGTとはどのようなものか。一般の保護者にもわかるように説明してほしい。

○学校教育部長 暑さ指数WBGTは、気温だけでなく、湿度や日射・輻射を取り入れた指標であり、労働や運動時の熱中症予防に用いられています。

●暑さ指数については、学校へどのように通知しているのか。

○学校教育部長 環境省の熱中症予防情報に基づき、暑さ指数が31℃を超えるとの予測がされた時点で「予報」を、実際に31℃を超えたことが確認された時点で「警報」を、教育委員会から各小中学校と平方幼稚園に、FAXにより通知しています。

●熱中症予防について、学校へどのような指導を行っているか。また、学校現場ではどのような対応をしているか。

○学校教育部長 教育委員会では、暑さ指数が31℃を超え、警報が出された際は、原則として運動は中止することを、各学校に対し指導しています。また、こまめな水分補給と休憩に心掛けること、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、水分補給、身体の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことを指導しています。学校現場では、暑さ指数を定期的に確認し、児童生徒の健康状態の把握に努め、必要な予防措置を適切に講じています。

●暑さ指数31℃を超えると、運動は必ず中止しなければならないものか。

○学校教育部長 やむを得ず継続する際は、風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなど、活動の内容を工夫したうえ、管理職の指示を受けながら、最大限の配慮をしています。

●教育委員会から学校へ通知された暑さ指数の予報と警報はどの位の件数があったのか、過去3年の状況を教えてほしい。

○学校教育部長 平成29年度は、予報18回、警報12回。30年度は、予報32回、警報28回。令和元年度は、8月末現在、予報18回、警報14回です。

●市内の学校において、今年度、これまでに熱中症により体調不良となった事案は何件あったのか。また、事案発生時は、暑さ指数が31℃を超えていたのか。

○学校教育部長 今年度、熱中症の疑いにより病院へ緊急搬送された件数は、3件です。いずれも、暑さ指数は31℃を超えてはいませんでした。

●暑い中での体育館の使用について、どのように判断しているのか。

○学校教育部長 学校では、暑さ指数を基準に判断します。体育館での活動につきましては、風通しを良くすることによって、暑さ指数の値を下げるができますことから、窓開け等を行った上で、使用が可能かどうか判断をしています。

●温度を下げ、暑さをやわらげて体育館を使用するために、例えば送風機などの使用はいかがか。

○学校教育部長 各学校では、実情に応じて送風機等を適宜使用しており、暑さ指数を下げる方法の1つとして有効であると考えています。

●学年によってプール実施回数に差が生じた場合、実施回数の調整は行うのか。

○学校教育部長 各学年の実施回数は、各校の年間指導計画で決まっており、天候等により実施回数に大きな差が出てしまう場合には、学年間で調整し、年間指導計画の実施回数を遵守しています。

●水泳指導の際に見守る教員の人数は、何を基準に決めているのか。

○学校教育部長 県教育委員会から出されている通知では、複数の教師で指導することとなっておりますが、市教育委員会では、非常時対応に必要な役割分担の観点から、3名以上が望ましいと各学校に指導しています。

●プールサイドに日よけ等を設置することはできるのか。

○学校教育部長 各学校では、簡易テント等を設置するなど実情に応じて適宜対応しています。

●夏休みのプールで実施している水泳教室は、何に基づいて実施しているのか。

○学校教育部長 泳ぎが苦手な児童が少しでも水に慣れ、技能を伸ばすことができればとの考えから、各校の判断で実施しています。

●学校での水泳指導において、児童生徒が何をできるようになることを目指しているのか。

○学校教育部長 学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた目標を達成することを目指しています。小学校低学年では水慣れや水中での動き、中学年では浮いて進むこと、高学年ではクロールと平泳ぎ、中学校ではクロールと平泳ぎに加えて背泳ぎやバタフライを、それぞれ習得することを主な目標としています。

●上尾市の不登校児童生徒数について過去3年間の推移をお答えください。

○学校教育部長 文部科学省の定義する30日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございますが、平成28年度、小学校23人、中学校137人、29年度、小学校44人、中学校180人、30年度、小学校30人、中学校210人でございます。

●夏季休業中及び二学期始業後に、不登校児童・生徒に対して、学校ではどのような対策をとっているのかお答えください。

○学校教育部長 学校では、学期のスタートの際には、新学期への心の準備や、不安などを解消できるように、電話連絡や家庭訪問等を行っています。対応につきましては、担任のみならず、学年の職員、部活動顧問、養護教諭等が連携して行っており、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラーに協力を得て相談を進めるケースもございます。

●不登校の要因についてお答えください。

○学校教育部長 不登校の要因はさまざまですが、学校生活や人間関係への不安、学業不振から来る無気力、インターネットやゲームの影響、家庭環境の複雑化などが挙げられ、また、これらの要因が複数重なり合っているケースもあります。

〔令和元年9月11日(水曜日)〕

●浦和 三郎 議員

・ 自校方式の給食調理室への冷暖房設備設置について

●学校給食の調理に特徴はあるか。

○学校教育部長 小学校では、自校調理場方式で実施しており、中学校では、センター方式と自校方式の両機能を効果的に組み合わせたセントラル・サテライトキッチン方式で実施していることが特徴です。

●自校方式給食調理業務の流れを伺う。

○学校教育部長 食材の検品、下処理、調理を行い、食缶へ配缶し、配膳車を各階の配膳室に運びます。給食後は配膳車を回収し、食器類の洗浄、器具類の消毒、清掃を行います。

●給食調理に於いて、何が一番の問題点と認識しているか。

○学校教育部長 衛生管理と作業安全の確保に課題があると認識しています。

●小学校給食調理室での年間の最高・最低気温は、実際に何度なのか、一つの小学校を例に教えて下さい。

○学校教育部長 ある小学校での年間の最高気温は38度、最低気温は6度でした。

●給食調理室に関し自校方式で冷房設備の設置されている小学校はあるか。同様に中学校はいかがか。共同調理場に冷房設備はあるか。

○学校教育部長 冷房設備が設置されている小学校は、富士見小学校のみです。中学校は、共同調理場には、設置されていますが、各中学校の給食室には設置されていません。

●給食調理員の皆さんから、冷房設置の要望はいつからあるか。

○教育総務部長 学校給食場安全衛生委員会や職員団体との意見交換会の中で、平成25年度に冷房設置の要望がありました。

●冷房設置の要望を受けて、その後の対応は。

○学校教育部長 平成30年度に、富士見小学校を除く各小学校の給食室に、スポットクーラー1台を設置しました。

●冷房設備設置に至らない大きな課題は。

○教育総務部長 冷房設備設置は、学校施設整備全体の中で検討しており、給食調理室への整備は、一般的な教室と比べ、エアコン設置に大きな費用が掛かることが課題です。

●予算査定及び給食調理室設備に係る部署の、歴代部長、次長、課長で、給食調理室を視察した人は。

○教育総務部長 給食担当部署の学校保健課長、学校施設担当部署の教育総務課長が、給食調理室を視察しています。

●自校方式給食調理員の正規非正規別平均年齢と平均在職年数は。

○学校教育部長 9月1日現在、平均年齢と平均在職年数はそれぞれ、正規の給食調理員は49.9歳、20.8年、非正規の嘱託給食調理員は51.2歳、8.2年、臨時給食調理員は45.3歳、2.9年です。

●調理員さんの勤務体制と突発休暇や長期休暇取得時のバックアップ体制は。また、休暇取得に関し調理員さんからの意見要望は。

○学校教育部長 小学校の給食調理員の勤務時間は、正規7.75時間、嘱託6.5時間、臨時5.5時間の勤務となっており、各給食調理員が休暇を取得する際は、臨時短期給食調理員を代替的に該当校に雇用することで対応しています。休暇に関しての意見要望は、非正規給食調理員の有給休暇の充実等があります。

●腰痛が発生しやすい職場であるが、どのようにケアをしているか。

○教育総務部長 腰痛の早期発見や適正な事後措置を目的に腰痛健康診断を実施しており、産業医の給食室巡視の際には、給食調理員の健康状態を把握するとともに、作業の実施体制や職員の健康保持について指導・助言をいただいています。

●腰痛防止のため補助器具の導入など考えているか。

○学校教育部長 腰痛防止のための補助器具の導入については、作業効率や衛生管理面などの課題も考えられるため、現在のところ導入の予定はありません。

●前島 るり 議員

・ 学習の遅れや生活に困難を抱える子どもへの支援について

●埼玉県の事業である「中学生学力アップ教室事業」の推進を以前の議会でも提案した。埼玉県が、この事業を実施している要因をどのように分析するか。

○学校教育部長 学習が遅れがちである生徒に対して、地域の人材を活用し学習支援を行うことで、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進するためであると捉えています

●上尾市が実施する際のネックは何か。

○学校教育部長 学習支援員及びボランティアや活動場所・予算の確保、学校・家庭・地域の協力体制の構築などです。

●放課後子供教室のスキームを利用して「放課後子供教室」において、小学生の学力の学習支援も可能と聞いている。上尾市は、学習支援の実施予定はあるのか。また実施する際のネックは何か。

○教育総務部長 市では、大石公民館・原市公民館を会場に放課後子供教室を開催しています。放課後の子供の安全安心な居場所づくりを目的とするもので、公民館を活動場所とする地域の大人などが指導者となり、ともに郷土芸能にふれたり、体験活動を行ったり、大人や子供同士の交流をはぐくんでいます。課題は、子供たちにとって適切な居場所を確保することですが、ここで学習支援を行う場合には、人材の確保を含めた学校・家庭・地域の協力体制の整備も課題となると考えています。

・ 体育館へのエアコン設置について

●昨年12月議会において学校施設整備全体の中で検討するとの答弁があったが、現時点での検討状況は如何。

○教育総務部長 学校施設は、教育施設であると共に、災害時には体育館が避難所としての機能を果たすことも求められていることから、危機管理防災課と情報を共有して検討するなど連携を図っているところです。

●現在、市内小中学校の体育館にはエアコンが設置されていないが、体育館で児童・生徒が体調不良を訴えた事例はないのか。

○教育総務部長 各小・中学校から、今年度、始業式、終業式などの式典や体育の授業で体調不良を訴えた事例があったことなどの報告を受けています。

●学校生活における体育館エアコンの必要性をどうとらえているのか。

○教育総務部長 現在、エアコン未設置の特別教室もあるので、体育館、特別教室等については、学校施設整備全体の中で検討していきたいと考えています。

●教育委員会として考える設置に向けた課題は何か。

○教育総務部長 体育館は、容積が大きく、一般的な教室と比べエアコン設置に大きな費用が掛かります。また、維持管理に掛かる費用も課題であると考えています。

●戸口 佐一 議員

・ 上尾の歴史を伝える取り組みを

●小学校の資料室に置かれている民具・農具について、市内の別の学校からの見学会などはあるのか。また、市民への公開はしているのか。

○学校教育部長 民具・農具を資料室等に保管してある小学校は4校ありますが、他の学校からの見学会は、現在ございません。また、市民への公開につきましては、4校のうち1校が、学校公開の際に保護者や地域の皆様に公開しています。

●文化財を収蔵している場所と、それぞれ何が収蔵されているのか。

○教育総務部長 大石南小学校には、国登録有形民俗文化財関連資料の民具と市史編纂事業で収集した資料、平方の文化財収蔵庫には、生活用具などの民具、平方小学校・平方北小学校には発掘調査で出土した考古資料、原市資料室には、調査報告書などの資料を収蔵しています。

●瓦葺掛樋跡は、綾瀬川を境に上尾市と蓮田市となっているが、上尾市の登録文化財として登録の範囲はどこまでなのか。

○教育総務部長 上尾市登録文化財としての「瓦葺掛樋跡」は、上尾市域の範囲が対象となっています。

●尾山台団地で遺跡展示会が行われた。このような展示会は他の地域でも行われているのか。

○教育総務部長 「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」の他、地域振興公社と共催で、毎年、文化財展を行っています。また、不定期で特別展を開催しており、昨年度は市制施行60周年記念「写真・映像で振り返る上尾のあゆみ」展を開催しました。

●上尾市近隣の自治体では、桶川市・蓮田市・伊奈町には資料館があります。上尾市の資料館設置構想を伺う。

○教育総務部長 現在、資料館の設置構想はありません。

●新藤 孝子 議員

・ 主権者教育について

●教育基本法は、第一次安倍政権下の2006年に初めて改正され、不当な支配を禁止する条文に、教育は「法律の定めるところ」により行われるという文言が加わった。この改正により、教育行政は具体的にどう変わったのか。

○学校教育部長 教育行政は、国と地方が、適切に役割を分担し協力して行うことが必要です。国は、教育委員会制度などの基本的制度の枠組みや、学習指導要領など全国的な基準の設定を担い、地方は、それぞれの地域の実情に応じて実際の教育の実施などを担っており、教育行政自体については、変わっていないものであると捉えております。

●選挙があるときに、教員に対して注意や指導があるようですが、どのような内容か。

○学校教育部長 国・県の通知に基づき、関係法令の周知徹底を図り、違法な行為を行うことがないよう指導しております。

●違法な行為とは、具体的にどのようなことか伺う。

○学校教育部長 児童生徒等に対する教育上の地位を利用して選挙運動をすることなどが挙げられ

ます。

●主権者教育では、知る権利・学ぶ権利(教育を受ける権利)が重要であるとするが、市としての所見は。

○学校教育部長 主権者教育では、法が規定している内容や政治制度について、なぜそのような規定や制度があるのか、基本的な考え方や意義を理解させることが大切です。そのため、知る権利や教育を受ける権利など国民の権利についての理解も必要であると認識しています。

●模擬投票は、どれくらいの学校で取り組まれているか。

○学校教育部長 平成30年度の調査では、中学校で6校ございました。

●小・中学校の主権者教育(社会教育)にとって一番大事にしているものは何か。

○学校教育部長 児童生徒が主権者として、社会の中で自立してたくましく生き抜く力を育み、よりよい社会を実現するため、他者と連携、協働できる資質を身に付けることが重要であると考えております。

●主権者教育では、知る権利・学ぶ権利が重要であると考えますが、市としての所見は。

○教育長 主権者教育では、法が規定している内容や政治制度について、なぜそのような規定や制度があるのか、基本的な考え方や意義を理解させることが大切です。そのため、知る権利や教育を受ける権利など国民の権利についての理解も必要であると認識しております。

●渡辺 綱一 議員

・ 上尾市の文化財について

●瓦葺の遺跡について

○教育総務部長 弥生時代から古墳時代初めの上尾市域では、稲作を基盤とする生活が定着し、尾山台遺跡を代表とする大規模な集落が形成されました。このほか、秩父山遺跡、宿前遺跡、梶ヶ谷戸遺跡や坂上遺跡などの遺跡があります。なかでも、坂上遺跡は、平成17年以後8回にわたる発掘調査が行われました。その際、縄文時代前期の貝塚、縄文時代中期の集落、弥生時代から古墳時代の集落や方形周溝墓が発見されました。

●上尾市内の文化財について

○教育総務部長 文化財の種類としては、歴史資料、考古資料、民俗文化財、史跡、彫刻などがございます。市が保管している歴史資料には、市指定文化財である南村須田家文書などの古文書や、上尾市の合併前の旧町村の役場文書などがあります。考古資料では、埼玉県指定文化財となっている殿山遺跡出土旧石器などがあり、民俗文化財では、昔の暮らしを知ることのできる生活用具等で、中でも「上尾の摘田・畑作用具」は国登録有形民俗文化財になっています。また、地域の所有者によって保存・管理されているものとして、仏像や建造物、天然記念物などがあります。さらには獅子舞や祭りばやしなどの民俗芸能や民俗行事は、無形民俗文化財として、保存団体等によって継承されています。

●主に出土品の常設展示場の設置を考えているか

○教育総務部長 上尾の文化財を効果的に保存・活用できるよう、今後も検討してまいります。

〔令和元年9月12日(木曜日)〕

●井上 茂 議員

・ 若者支援について

●小学校、中学校の全児童生徒数及び不登校の児童、生徒の数を教えてください。

○学校教育部長 平成31年3月1日の全児童生徒数は、小学校11,497人、中学校5,759人です。なお、不登校児童生徒数は小学校30人、中学校210人でした。

●高校進学者数と高校進学率を教えてください。また、中途退学数と率を教えてください。

○学校教育部長 平成31年3月中学校卒業者のうち、高等学校等進学者数は1,937人、進学率は99.18%でした。なお、中途退学者の数と率については把握していません。

●海老原 直矢 議員

・ 子ども支援について

●学校給食の安全性について市ホームページに掲載するよう要望したがその後の検討状況は。

○学校教育部長 市ホームページの内容を見直し、小中学校の給食食材選定の安全性について掲載しました。

●学校給食の献立について、米飯給食や和食化などを進める動きがあるが、上尾市における検討状況は。

○学校教育部長 米飯給食は、昭和52年から、市内全小学校において、月2回の自校炊飯の実施が始まったとされており、中学校給食が開始された平成5年には、小中学校ともに年間給食実施日のうち半分が米飯給食となり、現在では、全体の約6割となっています。和食の取組は、ご飯を主食とした主菜、副菜、汁物の献立や季節ごとの行事食、地域の郷土料理を積極的に取り入れています。

●上尾産の米やトマトを学校給食に活用していることを踏まえ、今後それらの食材の量や品目を増やしていくべきであると考えerが見解如何。また、学校給食への活用を前提に農家などとの連携を深めていくべきであると考えerが見解如何。

○学校教育部長 上尾市産の食材は、米やトマトの他、じゃがいも、玉葱、ブロッコリー、にんじんなど、小学校ごとに活用しています。引き続き、地産地消の観点から、関係機関及び生産者との連携を深めていきたいと考えています。

●池田 達生 議員

・ 安心して小中学校生活を送れるために

●体育館にエアコンの入っている小中学校はどこか。エアコンを入れる必要性についての見解と予定を伺う。

○教育総務部長 市内の小中学校で、体育館にエアコンが設置されている学校はありません。体育館へのエアコン整備については、学校施設整備全体の中で検討していきたいと考えています。

●特別教室にエアコンの入っている小中学校はどこか。エアコンを入れる必要性についての見解と予定を伺う。

○教育総務部長 改修工事の終わった富士見小学校、中央小学校では、全ての特別教室にエアコンが備わっていますが、その他の学校には備わっていません。特別教室のエアコン整備についても、学

校施設整備全体の中で検討していきたいと考えています。

●プログラミング教育の目的、内容、課題、また、担当の教員について伺う。

○学校教育部長 情報活用能力の育成を目的とし、算数、理科、総合的な学習の時間などで、論理的思考力を身に付けるための学習を行います。課題として、プログラミング授業の実績が少ないため、実践事例を共有して指導力を向上させていくことなどが挙げられます。授業は主に学級担任が行います。

●英語教育の現状と課題、担当教員の増員要望に対する見解について伺う。

○学校教育部長 「進んで英語を話せる 上尾の子を育てる」ことを目指して、9年間を見通した上尾市英語力向上プランを実施しています。小学校では、1年生からALTを活用した英語に慣れ親しむ外国語活動を実施し、中学校では、4技能をバランスよく育成するための外国語科の授業を実施しています。課題として、小学校では「教員の英語力や指導力の向上を図ること」、小・中学校を通して英語を話すことに自信が持てない児童生徒が多く見られることから「英語で会話をする機会を意図的に設けていくこと」などがあります。今年度は、県の加配により、市内の小学校に2名の専科教員を配置しています。引き続き、専科教員を配置できるよう県に要望していきます。

●30人程度学級の復活に対する現状と課題について見解を伺う。

○学校教育部長 現在のところ、30人程度学級を実施する予定はありません。

●教員の長時間勤務の改善は、どう図られているか。また、具体的に時間はどのくらい短縮しているか。

○学校教育部長 各学校では、ICT機器を活用して校務を効率化したり、教材を共有したりするなど、業務改善に努めています。また、ICカードによる入校から退校までの在校時間の管理や定時退勤日の設定などを通して、教職員の意識改革を図っています。在校時間がどのくらい短縮したかについては、ICカードによる在校時間の把握が今年度からのため、比較した数値はありません。

●コミュニティ・スクールの取組の現状と課題を伺う。

○学校教育部長 コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりを一層推進することを目的として、今年度から全小・中学校で実施したところです。現段階での課題として、学校・地域・保護者それぞれがコミュニティ・スクールの在り方、意義等について理解を深めること、コミュニティ・スクールが効果的に機能するような委員を選出し、学校運営協議会が主体的に活動を展開することなどです。

●児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、全市的にどのような改善がされているか。PTAによる通学路の危険箇所改善要望書に基づく、具体的な改善の取組は。また、通学路安全に係る課題について伺う。

○学校教育部長 各小学校では、毎年度、交通事故防止の視点で、通学路安全マップの作成を行っており、各校のホームページで公表しています。また、不審者が出没している等の危険箇所を記載した防犯マップを昨年度初めて作成し、学校と警察、教育委員会が対策を協議し、重点パトロールルートを策定するなどしています。PTAからの危険箇所改善要望には、教育委員会と市長部局で連携し、グリーンベルトやラバーポールの敷設などを行い、通学路の整備に努めており、直近では、大谷小学校正門前、東小学校、今泉小学校通学路にグリーンベルトを敷設しました。課題として、児童生徒が周囲の危険を自ら察知し、回避できる危機回避能力を高める安全教育の一層の推進がございます。

●児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境づくりについて、教育長として、現状と問題点、課題をどのようにと

らえているか何う。

○教育長 児童生徒が安心して教育を受けるためには、家庭や地域、警察等の関係機関と連携しながら学校安全に関する取組を推進していくことが大変重要であると認識しています。教育委員会としては、社会全体で児童生徒を見守ることができる環境づくりに引き続き努めてまいります。

●糟谷 珠紀 議員

・ 図書館行政の充実を

●開館時間の延長で利用者の変化が起きているのか。利用者、市民からの声、従事するスタッフの声など特徴的なものがあれば紹介してください。

○教育総務部長 開館時間の拡大を行った2分館、3公民館図書室の4月から8月までの実績として、貸出数は前年同期と比較して約8パーセント増加しています。また、来館者数の動向は、全体の40%程度の方が、拡大した午前中の時間帯に来館された状況でした。利用者の声としても「いつでも午前中から利用でき、便利になった」との感想をいただいております、利用者の利便性の向上に繋がったものと考えています。

●予算ベースで平成27～30年度の資料費の推移と、サービス計画の目標値の達成の見込みについて

○教育総務部長 新聞、CDなどの視聴覚資料を含めた全ての図書資料費は、平成27年度が3,487万4千円、平成28年度が3,531万3千円、平成29年度が3,478万3千円、平成30年度が3,502万1千円となります。第2次図書館サービス計画における平成30年度の人口一人当たりの図書資料費は153円でした。目標値には達していない状況です。

●第3次サービス計画の策定に向けて今年度行っている実務や作業は

○教育総務部長 今年度は、図書館の基本的な方針となる「上尾市図書館の在り方」の検討に着手し、現在、上尾市図書館協議会での審議に向けた準備を進めているところです。また、審議の参考とするため、図書館に関する市民アンケートを実施しており、今後、この結果の検証作業を進めるほか、利用者アンケート等の実施も検討しています。

●本館が今の場所では本館として位置づけていくかどうか。改修を行っている以上、耐用年数まで今の場所では本館としての機能を果たしてほしいが見解を

○教育総務部長 図書館の基本的な方針となる「上尾市図書館の在り方」の検討を進めております。その後、この中で示されるサービスを展開するために、上尾市図書館の必要な機能や役割などについて検討してまいります。

●居場所としての図書館の役割を發揮する上で施設内のレイアウトや設備等をリプレイスする考えはあるか

○教育総務部長 7月に、たちばな分館のレイアウト変更を実施したほか、原市公民館では、ロビーの照明のLED化や机等の備品のリニューアルにより、公民館図書室の利用者もくつろぎながら本を読む環境を整えました。この効果や現在検討を進めている「上尾市図書館の在り方」を踏まえて、判断していきたいと考えています。

●備品の更新を。例えば閲覧用椅子の交換など。せめてガムテープで補強しているような劣化した椅子は直ちに交換し、見た目を美しくすることを提案する

○教育総務部長 市民アンケートでは「居心地の良い空間」づくりについて多くの意見をいただい

たことから、居心地の良い図書館づくりに努めていきたいと考えています。

●アンケートの集約結果は。回収率、クロス集計の大きな特徴は

○教育総務部長 「上尾市図書館に関するアンケート調査」は、18歳以上の市民から無作為抽出した3,000人のうち、971人の回答で、回答率は、約32パーセントでございました。アンケートでは、図書館の利用状況や満足度などに加え、図書館に抱く印象や今後の方向性、将来像などについても回答をいただき、市の図書館の将来進むべき方向性のイメージについての設問では、「気軽に立ち寄れる」「居心地の良い空間」「身近にある」などの意見が多いことが分かりました。

●無作為抽出のアンケートは、図書館のサービス提供を把握する上で実態から外れていることもあり得る。利用者からのアンケート実施で核心に迫る実態把握を

○教育総務部長 図書館の利用者を対象としたアンケートは、今年中に実施する予定で準備を進めています。

●図書館協議会メンバーに公募委員を加えることについての検討状況は

○教育総務部長 図書館協議会委員については、令和元年8月に改選をし、任期は2年となっています。今後も慎重に検討していきたいと考えています。

●電子書籍についての検討状況は

○教育総務部長 電子書籍は、非来館型サービスに繋がるほか、その音声機能により視力に不自由のある方や子供の英語教材としての活用も期待でき、新たな利用者層の獲得等が見込まれるものと考えています。

〔令和元年9月13日(金曜日)〕

●平田 通子 議員

・ すべての子どもたちの学びの保障を

●不登校の子どもの現状は。5年間の推移を伺う。

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございませうが、平成26年度小学校15人、中学校116人、27年度小学校19人、中学校116人、28年度小学校23人、中学校137人、29年度小学校44人、中学校180人、30年度小学校30人、中学校210人でした。

●適応指導教室に通っている子どもの数と割合

○学校教育部長 平成30年度学校適応指導教室の利用者数は、小学生6人、中学生24人でございます。不登校児童生徒のうち利用している割合は、小学生20%、中学生11%でした。

●少ない理由は

○学校教育部長 不登校児童生徒が人目を意識して外出を避ける傾向があることや、家庭の状況により教育センターへの相談につながりづらいことなどが考えられます。

●スクールソーシャルワーカー(SSW)の体制と活動状況、何人の子どもに対応しているのか。

○学校教育部長 今年度4人を配置しており、家庭を訪問し、児童生徒、保護者と面談をしたり、学校や関係機関とのネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれているさまざまな

環境への働きかけを行っています。平成30年度は、25人の児童生徒を支援しました。

●課題は

○学校教育部長 対応している事案が複雑であり、解決に向け、困難なケースが多いことです。

●SSWが、不登校の中学生を無料学習支援教室につないだと伺っているが経過を伺う。

○学校教育部長 不登校生徒、保護者に長期間働きかける中で、信頼関係を構築し、生活支援課と連携しながら、「ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援事業」の利用に繋げたケースがありました。

●SSWが繋いだことの評価を伺う。

○学校教育部長 外出を避けていた生徒が学校復帰に至っており、関係機関とのネットワークづくりを支援できた事例と認識しています。

●日本語指導が必要な小中学生の人数と、課題はなにか。

○学校教育部長 今年度、日本語指導職員が対応している児童生徒は、小学生24人、中学生7人です。課題として、対象児童生徒の多様な言語環境や個々の言語能力に応じて対応していくことです。

●高校進学率は、不登校の中学生の卒業後の進路はどうなっているのか。

○学校教育部長 平成31年3月中学校卒業生の高等学校等への進学率は、99.18%です。不登校生徒に限定した卒業後の進路先については、把握していません。

●不登校や、日本語指導が必要な子どもたちの、卒業後の相談体制はどうなっているのか？ひきこもりにならないために。

○学校教育部長 中学校卒業生からの相談を受けた場合は、相談内容を確認し、市の子ども・若者相談センター、国際交流協会等を案内しています。

●不登校や引きこもり、日本語指導が必要な子ども、経済的な支援が必要な子どもたちに学びを保障するため、福祉部と教育委員会で連携を強めることが必要と考えるが、教育長の見解

○教育長 不登校や引きこもり、日本語指導や経済的支援が必要な子供たちのためには、学校や教育委員会と福祉関係機関が緊密な連携や共通理解を図りながら、取り組んでいくことが重要であると認識しています。

・ 非核平和活動の推進を

●平和教育の実施状況。

○学校教育部長 平和に関する教育については、社会科や総合的な学習の時間などで行っています。例えば社会科では、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実と、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。また、埼玉ピースミュージアムの職員による実物資料を活用した出前授業を行った学校もございます。

●社会教育において平和教育の実施状況。

○教育総務部長 大谷公民館主催の高齢者学級の中で『上尾の戦中・戦後を知ろう』という講座を実施しました。

●小川 明仁 議員

・ 小中学校へのタブレット導入後の状況について

●小中学校タブレット導入の経緯と目的は

○学校教育部長 平成25年に国が定めた「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づき、小学校は平成26年度に、中学校は平成30年度にタブレットパソコンを導入致しました。導入の目的は、児童生徒の学習に対する関心、意欲を高めるとともに、情報活用能力を育み、さらに、主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業改善に資するためです。

●児童生徒用タブレット、教員用タブレットの数は

○学校教育部長 小学校は、各校に児童用タブレットパソコンが40台、教員用が1台ございます。中学校は、学校規模により、生徒用が46台から48台、教員用が8台から24台となっています。

●現在使われているソフトの導入の経緯は

○学校教育部長 主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業を展開するために効果があるソフトについて検証し、より効果的であると判断したソフトを導入しました。

●そのソフトの名称は

○学校教育部長 小中学校共通のソフトは「スカイメニュークラス」、「eライブラリアドバンス」、「ポプラディアネット」、「コラボノート」、「ネットモラル」がございます。小学校のみのソフトとして「ジャストスマイル」、中学校のみのソフトとして「キューブネクスト」があります。

●タブレットの利用状況について、実際に使われた時間について

○学校教育部長 4月から7月までの各中学校のタブレットパソコン起動時間の合計は、教員用がおよそ202時間から46,484時間、生徒用はおよそ4,868時間から36,930時間でした。

●起動時間に差がみられるが要因は何か

○学校教育部長 パソコン部や委員会活動などで利用頻度が多い中学校では、電源を切らずに、スリープ状態を保っている場合があり、起動時間が長くなっています。

●タブレット導入、および Wi-Fi 環境を整備しているが、これらを活用した授業の進め方について教育委員会として教員に対しての指導についてどのような手法と目標をもっているか

○学校教育部長 教育委員会としまして、タブレットパソコンを活用した授業研究会や導入ソフトを活用するための研修などを計画的に行い、教員のICT活用指導力を高めたいと考えています。

●過剰投資とならないよう、実際に利用する生徒用タブレット利用に対する普及方法についてどのように考えているか

○学校教育部長 主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けたタブレットパソコンの活用実践事例を共有し、普及を促進してまいりたいと考えています。

●小学校は今年度 Wi-Fi 環境整備があると思うが、現在学校現場では Wi-Fi 環境整備にむけどのような要望等意見が出ているか、また教育委員会の対応は

○学校教育部長 学校からは「一斉に接続しても、安定して繋がるようにしてほしい」「校内の多くの場所で接続できるようにしてほしい」などの意見をいただいています。教育委員会としては、整備した無線LAN環境に係る実証実験を行い、タブレットパソコンを有効に活用できるようにしてい

きます。

●教育予算とはいえ原資は税である以上、ある程度の費用対効果の説明は必要と思われる。その観点から小中学校 Wi-Fi 環境整備に関する利用目標は

○学校教育部長 「全児童生徒が毎日1コマ分、45分から50分程度、無線LAN環境下においてタブレットパソコンを利用できるようにする」という国が目指している水準を目標としています。

●大室 尚 議員

・ **スポーツ推進について**

●東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されるが、上尾市と他国との交流についてはどうなっているか

○教育総務部長 昨年、埼玉県、伊奈町とともに3者で、オーストラリアのオリンピック柔道チームの事前キャンプ地となる覚書を締結いたしました。また、オーストラリア柔道チームのホストタウンとして申請し、今年2月28日に登録されました。

●オーストラリア柔道チームと、どのような交流をしているのか、その内容は

○教育総務部長 今年1月にオーストラリア代表のジュニアチーム15名が来日し、上尾市主催の柔道教室において、オーストラリアでの練習方法をともに行うなどの交流稽古をしました。また、8月には、オリンピック選手を擁する代表チーム14名が来日し、県立武道館の少年柔道教室において、交流稽古をしました。

〔令和元年9月17日(火曜日)〕

●新道 龍一 議員

・ **拉致問題について**

●人権教育の一環として、拉致問題についての授業指導案があるのか。

○学校教育部長 国が作成した授業の実践例や、埼玉県が作成した学習指導案があります。

●配布した指導案を見て、どのような感想をもつか。

○学校教育部長 指導案は、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」や拉致被害者家族のメッセージを活用するなど、生徒が拉致問題を理解しやすい工夫がされています。

●拉致問題を学ぶ授業の際、どのような教材を活用しているか。

○学校教育部長 社会科の教科書や啓発アニメ「めぐみ」などを活用しております。

●横田夫妻の「小学生、中学生向け」のビデオメッセージのDVDなどの副教材の活用を検討してはどうか。

○学校教育部長 ビデオメッセージは、児童生徒が拉致問題を理解し、人権感覚を育むうえで補充資料となるものであり、引き続き情報提供をしております。